

令和 7 年第 2 回定例会議事日程（第 3 号）

令和 7 年 6 月 13 日（金）

午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

丸 谷 宏 一 議 員

向 野 倍 吉 議 員

岸 本 加代子 議 員

令和7年第2回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 令和7年6月13日
招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
開 会 6月13日 10時00分

応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一
2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦
3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子
4 番 向野 倍吉 9 番 矢岡 匡
5 番 太田 文則 10 番 山本 定生

不 応 招 議 員 なし
出 席 議 員 応招議員に同じ
欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121	町 長 花畑 明	子育て健康課長 梅林 正典
条の規定により説明	副 町 長 和才 薫	上下水道課長 奥家 照彦
のため会議に出席し	教 育 長 若山誠一郎	地域振興課長 守口 元子
た者の職氏名	未来まちづくり課長 別府 真二	教 務 課 長 石丸 順子
	総務財政課長 奥本 仁志	建 設 課 長 軍神 宏充
	住 民 課 長 南 博己	会 計 管 理 者 奥本 恭子
	税 務 課 長 岩井 保子	検 査 会 計 室 長 高尾 広篤
	福祉保険課長 友田 哲也	吉富保育園長
		吉富幼稚園長

本会議に職務のため 局 長 中家 立雄
出席した者の職氏名 書 記 川端 晃輔

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、是石議員、岸本議員の2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（山本 定生君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、質問を許します。質問は事前通告に沿ってお願いします。また、質問内容には責任が伴うことを十分留意するように重ねてお願い申し上げます。

質問者の質問時間は、答弁を含み50分以内ですので、時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁者につきましても効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されます。消費時間を確認し厳守してください。

丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 皆さん、おはようございます。議席番号2番、丸谷です。

それでは、通告に沿って質問をいたしますが、より大きな事業効果を生むための施策連携という質問の特性上、質問が多少前後したり、関連質問が出ることを了承ください。

それでは、現在、地方創生の取組として、町独自で様々な事業を展開しています。事業単体でも十分成果を上げていますが、施策間の連携を図ることで、さらに大きな事業効果が期待できると考えます。例えば、「健幸ポイントアプリ事業」は、全国的にも注目されており、先日も広島県の神石高原町議会が視察にお見えになったと聞いています。このような注目施策を、今後さらによいものにするためにも、ほかの施策との組み合わせなどで、ウォーキング環境の充実が図れるのではないかと考え、通告した質問を行います。

1つ目です。ウォーキング時の休憩場所の整備について、①あずまやなどの新設ということで、ウォーキングされる方のクールダウンはもちろん、1つの目標地点、そしてあずまや的なものを町内に二、三か所造るというのはいかがでしょうか。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） 健康的なウォーキングは、一般的に8,000歩から1万歩とされており、これは距離に換算しますと、約5キロから7キロとなります。時間にすると約50分か

ら70分かかるため、適度な休憩を挟みながらの運動が推奨されております。

例えば、河川敷でウォーキングを計画した場合、汐留からローラースケート場を回って汐留に戻ると約1.5キロです。このコースを3周することで、約5キロの距離を達成できます。また、町内では旧10号線の上側、直江、土屋、別府、幸子上、幸子古、広津上と巡るとおおよそ5キロになります。また旧10号線の下側の地区も同様に約5キロ程度です。

この休憩を考慮すると、議員がおっしゃるとおり、あずまやの設置が必要となります。現在、町内には5か所の公園にあずまやがございます。それらは、公園内の休憩施設として設置されているため、ウォーキングを楽しむ町民にとっては数や配置に偏りがございます。特に、幸子上古地区や昭和区、高浜地区周辺では休憩施設が不足している状況でございます。

そのような状況の中、山国川河川敷では堤防や高水敷をウォーキングや犬の散歩のために利用する方が多く見受けられます。そこで、山国川のせせらぎ水路周辺や山国大橋の下に石づくりのベンチを設置し、橋桁の日陰で休憩を取られる場所を提供する計画を立てております。また、現在、国土交通省に簡易タープやパラソルの設置も併せて申請中です。

さらに、町の北側の地区では、漁港グラウンドの芝生のエリアにベンチの設置を検討しております。最後に、昭和地区においては、県道の小犬丸交差点改良に伴い、地域のボランティアの方々の要望も受け、弁当屋横の花壇の改修を考えているところです。この花壇の改修に際し、ウォーキングの休憩所であり、児童の見守り場所、そして憩いの場所となるあずまやの設置も併せて検討中です。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 分かりました。ある程度のイメージがあるということですね。ぜひ御検討ください。

次、2つ目です。町の施策であった、現在休止中の町内巡回バスのバス停跡地というか、休止中なのでバス停跡ですかね。このベンチは幾つあるんでしょうか。お願いします。

○議長（山本 定生君） 住民課長。

○住民課長（南 博己君） お答えいたします。

令和7年4月1日より休止しております、町内巡回バスの停留所は39か所ありまして、そのうち停留所付近の吉富駅や公園にありますベンチを含みますと、18か所にベンチを設置しております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 18か所、結構ありますよね。では、このベンチの今後の活用は

どのようにになっているか。例えば、先ほどのあずまやとかに絡めて、ウオーキングをする方の休憩用とかにするということはいかがでしょうか。

○議長（山本 定生君） 住民課長。

○住民課長（南 博己君） ベンチを設置している場所につきましては、公共施設や民地で、地権者の方々の御厚意で置かせていただいている場所もあります。巡回バスにつきましては、来年3月31日での廃止に向けて準備を進めており、バス停の機能がなくなり、ベンチも撤去することになりますが、現在行っておりますデマンド型乗合タクシーこまわりくんの乗車場所として活用することを考えております。

そうすることにより、タクシーを待つためのベンチと、ウオーキング時での休憩場所としての両方の面での利用ができることになります。

先ほど申し上げましたが、ベンチは公有地だけではなく、地権者の方の大切な土地の一部をお借りしている場所もありますので、今後もその土地をお借りできないかというお話も進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 屋根があるところとかもありますし、立派なベンチなので、ぜひ活用していただきたいと思います。

あと、それだけではなくて、さっきのデマンド型とウオーキング、それだけではなくて、併せてほかにも使い道があると思いますので御検討ください。

次に、3つ目です。自販機とAEDの設置という質問ですが、先日も消防団向けの人工呼吸、それから蘇生、AEDの使い方の講習がありましたが、私も参加してみて、改めてAEDの重要性を感じました。1つでも多くのAEDがあると、人命が助かるリスクといいますかね、これがグッと上がると思います。

そこで、庁内にはAEDは何か所設置されていますか。また、その場所はどこで、それを示す、例えばマップみたいなっていうのがありますか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） 町が設置する場所としましては、10か所。役場庁舎、フォーユー会館、あいあいセンター、住民福祉センターひだまり、小学校、中学校、こどもの森や子育て支援センター、体育館、漁港総合グラウンドに、令和6年12月に8年耐久の機器に交換設置しております。

また、町内事業所等に設置され、町が把握している箇所としては18か所、医療関係機関では9か所、高齢者介護福祉施設では3か所、認可保育所では2か所、その他事業所4か所を把握し

ております。AEDの配置場所については、今のところそういったマップというのを作成はしておりませんが、先般、地域防災計画というのを策定するための手続を開始したところで、そういった地域防災計画の中にも、そういった箇所あたりを表示するような取組も進める必要があると考えているところです。

以上です。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 民間の部分というのは、ちょっと時間帯とか、民間の方の御厚意とか、そういったものがあるのでちょっとはつきり分かりませんが、町が管理しているのは10か所ということですが、ちょっと位置的には何となく固まっているような気がするので、もうちょっと広げるという意味では、先ほどの提案が生きてくるのかなというふうに思います。

それから、マップはないということだったんですけど、私もちょっと言おうと思っていたのですが、今地域防災計画を再作成されているということですので、防災とこのAEDというのが、すみ分けというのが必要になってくるかもしれませんが、ここもうまくコラボして、追加のできるのであれば、さっき課長がおっしゃったように検討していただければと思います。

あと、この質問、今している質問は、お手元にあるようにある自販機とAEDっていう分けて書いているように見えるんですけど、これは自販機単独ということではなく、実は私が以前関わっていた事業で、清涼飲料水の自販機を設置すると同時に、AEDが付いてくるというものが10年くらい前ですかね、ありました。例えばそういったものというのはお考えでしょうか。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） 先ほど議員もおっしゃったとおり、町で設置しておりますAEDは、役場、フォーユー会館を中心に、町の北側の漁港グラウンド、そして西側の中学校に限られております。

また、先ほども答弁でありましたように、町内には民間が設置したAEDもございますが、これらは開館の時間中のみの利用が可能となっています。しかし、緊急事態がいつ発生するか分からないため、議員がおっしゃるとおり、どなたでも、どの時間帯でも、いつでも利用できる場所の確保が求められております。この御質問を受けまして、利用可能な場所を調査いたしました。

特に、町有地で人が多く集まる場所に設置可能なAED併設の自動販売機についてですが、設置にはメーカーが定める基準がございまして、具体的には月の売上げが400本以上といった条件があると伺っております。

屋外の公園施設に設置可能な場所としまして、山国川の河川敷のトイレ、玄光院ふれあい公園、鈴熊山公園、光と水のスペース21、漁村センター前などを候補地として、先般メーカーと検討・協議をしているところでございます。

また、公共施設だけではなく、町民のニーズに十分に応えることが、公共施設だけでは応えることが難しい可能性もございますので、設置場所のさらなる分散が必要だと認識しております。このため、自治会長と協議の上、公民館の敷地内への設置なども、今後依頼することも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（２番 丸谷 宏一君） そうですね。清涼飲料水の販売本数といいますか、それとのコラボというので制限が多分あると思うので、現実は今おっしゃったところに全てそれがというのはちょっと分かりませんが、ただ、もし可能であれば、先ほどのあずまや的なものとか、バス停ベンチ付近っていうところに設置すると、もちろんウオーキングする方にはもちろんなんですけど、いろんなケースで役に立つと思いますので、何らかの形で御検討いただければというふうに考えております。

３つ目です。そもそも、なぜ私が以前関わっていた自販機とＡＥＤのコラボっていうのを思い出した、思い出したんですね、思い出したかという、今、役場には大塚製薬の自販機がありますね。これ有事のときに避難された方に無償で、自販機内の在庫を提供してもよいということを条件に設置している、そういうふうに聞いたんですね。

これを聞いたときに、ＡＥＤと自販機というのをちょっと思い出したのですが、これそのものはすごくいいやり方だなというふうに思います。

日常と有事のときをうまく組み合わせて、食料備蓄の観点からも非常に役に立っているなというふうに感じました。それに関するかもしれないんですけど、ちなみに今町には有事のとき、米不足ですね、今この時期に食料備蓄とか、何かそういうのは考えていますでしょうか。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） 食料備蓄といいますか、有事のときの災害備蓄品として、８００食掛けるの５か年分の４，０００食というのを備蓄品として保管しているという状況です。以上です。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（２番 丸谷 宏一君） 備蓄品のところですみません、関連質問で気になったんですけど、米不足もあるし、この時期なので、何かうまく役に立てたらいいなというふうに感じている次第です。

これに限らず、自販機と何かとかコラボをすることによって、相乗効果が生むような施策というかそういうのを御検討いただければというふうに思います。

次に、駅や公園などへのミストシャワーの増設ということなんですけど、町では既に小学校な

どのミストシャワーを設置して、一定の効果が出ていますけども、これをさらに拡大して、人が多く集まる場所、例えば駅とか、先ほどからお話しているあずまやみたいなもの、それからベンチというものが公園付近にできるとするならば、この公園とかにも設置をしてもいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） 先ほどもありましたように、吉富町では教育及び環境面から子どもたちの健やかな成長をしっかりとサポートするため、昨年の9月にこどもの森と小中学校にミストシャワーを設置いたしました。この設置により、体育や運動会の練習などで、暑い中で涼をとることができるため、先生や子どもたちから大変御好評をいただいております。

また、駅や公園へのミストシャワーの設置につきましては、イベント時を含め、多くの人が集まる吉富駅を中心に、さらに子どもの利用頻度が高い公園にも普及を進めていくことを現在、検討しております。

今後も、町全体で子どもたちの快適で安全な環境を提供できるよう、努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） これからも暑い夏が、猛暑で必ず来ると思いますので、ぜひ検討をお願いします。

次、大きなくりの質問の2つ目です。その1、さらに進化させた交通安全対策についてです。

吉富町は、交通安全の意識が非常に高いと警察の方に聞いたことがあります。これは、豊前署管内でも特にということでした。考えてみましたが、交通指導員の方々の活動、それから防犯組合の方の青パトパトロール、自治会長をはじめとした地域の皆さんの日々の見守り、春・秋の交通安全週間での役場職員の方や、我々議員の早朝活動など、例を挙げれば幾つもあります。

直近では、ほかの市町にはない交通公園を河川敷に設置しています。この交通公園は、横断歩道や「止まれ」の標識などを地面にペイントし、子どもたちの交通ルールの学習に大変役に立つと、近隣の自治体や団体から使用の依頼があるというふうに聞いております。

そんな交通安全意識の高い吉富町だからこそ、ほかにはないウォーキングに適した歩道や標識の整備の仕方があるのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） 町では、交通安全対策をさらに進化させる取組を進めてまいっております。

まず、歩道や標識等の整備について御報告いたします。町内には、県道を含め歩道が設置され

た路線が8路線、路型が緑色のカラー舗装されている路線が3路線ございます。

今年度末には、吉富港線バイパスの第1期工事が完成する予定であり、通称「ケヤキ通り」からくらやの前を通り、飛鳥斎場までが県道として供用されることになります。さらに、飛鳥斎場前から通称「電源道路」にも歩道が設置されており、排水機場までの道路延長は約3キロに及び、歩道での通行が可能となっております。

また、小犬丸の交差点では、渋滞の緩和や通学時の児童の安全を確保するため、今年度から本格的に県のほうで事業が開始されております。町では、自治会からの要望に基づき、幸子古や今吉上区の危険な交差点を赤枠で囲み、速度注意などの道路表示を行うことで、交通安全の注意喚起を図っております。

また、以前に議員から御提案いただきました、保育園付近の「子供注意」の道路表示や、一灯式点滅信号撤去場所での強調の一時停止などの対策も実施してまいりました。

このように、町では安心して道路を利用できるよう、県と協力して道路整備を進めてまいっております。安全対策が施された町道や整備された歩道を中心に、皆様にウオーキングをお楽しみいただければと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 具体的にありがとうございます。よいものが、あるいは安全なものができることを希望します。

前のところに戻んですけども、さっきバス停のベンチの再活用のお話をちょっとお話をしたんですけど、ほかにもということですね。休憩というところに絡めるんですけど、以前、御年配の方の中に椅子に腰かけて、子どもたちの登下校を見守ってくれていた方もいたと思うんですね。ですので、このベンチで休憩もしていただいて、見守っていただく。言ってみれば、見守りベンチみたいな活用もいいのかなというふうに考えております。

次に、夜間のことですが、暑い時期になると、特にですけど、夜のウオーキングをする方が増えてくるというか、ほとんど夜にウオーキングされていると思うんですけど、まず町内の街灯は幾つあって、その町道と自治会管理の分があります。それぞれと。その上で、例えば令和になってから現在に至るまで、この街灯の増減、推移が分かれば教えてください。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） 町では、夜間の防犯対策にも力を入れております。現在、町内には合計942基の街灯が設置されております。そのうち493基は町が管理しており、幹線道路や集落間をつなぐ場所に設置をされています。残りの449基は、各自治会が町の助成を受けて管理をしております。

令和元年からは、職員による街灯の一斉点検を実施し、自治会にも協力を呼びかけながら、夜間の防犯強化に努めてまいりました。その結果、362基あった防犯灯は、令和元年から5か年で131基増加し、町管理の街灯は493基となりました。この取組により、街灯の数は5か年で30%増加し、集落間をつなぐ町道部では、街灯が途切れることなく連続する状態が実現している状況です。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 30%増ということで明るくなっているということですね。ほかにも反射鏡とか対策もあるかと思うんですけど、ほかに何かありますか。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） まず、水路に落ち込むなどの開渠の水路部では、自治会からの要望も受けまして、町で点検しているところもありまして、ボラードという形で、ソフトラバーコーンで反射鏡がついたようなものも設置しております。それで、車両がそこに対して落ち込まないとか、ライトをつけて散歩されている方も開渠があるということで、注意ができるような対策も、各自治会何か所か設置しているところでございます。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 分かりました。さっきからの質問の意図といいますか、要約をすると、例えば耶馬溪にはサイクリングロードというのが以前からあって認知をされているんですけど、吉富町は安心・安全をうたっていますので、先ほどの道路の整備、それからあずまやの設置、それに絡めてAED、ミストシャワー、ベンチ、見守りベントなどを充実して、例えば町が推奨するウォーキングロードみたいなものをマップも含めて作って、この健幸ポイントアプリ事業の後押しや、町民の方が安心・安全に過ごせる環境などを併せて考えていただいたらというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） 来年度なんですけど、県道のケヤキ通りは景観道路として完成を迎える予定とされております。これに伴い歩道が広がり、連続してフットライトが設置されることで、特に明るくなっております。

この新設されたLED街灯と見通しのよい道路により、夜間の散歩がより楽しめるようになります。これにより、町の幹線道路と合わせて、町民の皆様が夜間に安心してウォーキングを楽しむことが可能となります。

先ほどまた述べましたように、町内にはベンチやあずまや、さらには安全対策が施された路肩のカラー舗装及び歩道の設置路線がございます。これらを組み合わせ、夜間照明の充実した環境

により、町民の皆様が自分の体力に応じて、自宅から次の休憩ポイントを目指してウォーキングを楽しめるようにしていきたいと考えております。

そこで、休憩ポイントまでの距離が分かりやすく表示されたウォーキングマップを作成し、町民の皆様の健康づくりの一助となるよう、ホームページや広報紙に掲載したいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員、3問終わったんで締めてください。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 今回、健幸ポイントアプリ事業に焦点を当てて、その周辺の質問をしました。町にはほかにもいろいろなよい施策があります。これらを上手に連携させて、当初見込んだ以上の事業効果ができるように取り組んでいただけたらよいですし、先日の予算決算委員会で、別府課長が、拠点整備事業交付金、これを町長が10億円、国から頂ける確約を取り付けたというふうにさらっとおっしゃっていました。

これについて、どなたも何も言わなかったのですが、うちの町の規模で10億円というのは相当大的な数字だと思います。これもSDGs未来都市に選定されたということでのコラボですね。そしてこのアドバンテージが大きくて、一つの施策のコラボだというふうに思いますが、もしよかったらこれ、少し内容を教えていただきたいんですけど。

○議長（山本 定生君） 町長。

○町長（花畑 明君） 今、拠点づくりに対しての補助金のことを御質問いただきましたけれども、これはまず内閣府へ向かいました。多世代交流の補助金をお願いに行くということで、皆様御存じのように町の今アドバイザーをしていただいています曾根氏が、以前はこの内閣府で勤務をされていたので、内閣府のいろんな諸事情の情報収集をまず始めまして、もちろん地元選出の国会議員の皆さん、そして近隣出身の国会議員の皆様にもいろんなアドバイスとか御助力をいただきまして、勇気を持って内閣府へ行きました。

いろんな皆さんの御協力のおかげで、内閣府のトップレベルの方々と2回にわたってそういう折衝をさせていただきまして、こういう結果がなりました。これもひとえにやっぱり私たちの町がSDGsの選定に挑戦をしたということ、その挑戦ができたということは、よくよく考えてみますと、毎年恒例の海の清掃であったりとか、住民参加型の道路愛護、こういうのが、この参加率というのは日本でもトップレベルなんですね。こういうことをどんだうたった上でのSDGsの選定をいただきましたので、これはオールよしとみてこの選定をいただき、その結果がこういう10億円につながったものと確信をしているところであります。

また、先ほど横で話をしたんですけども、別府課長が言いました備蓄米なんですけれども、今テレビ等でも国の備蓄米で話題が奮闘しているところなんですけれども、私たちの町も5年分で4,000食の備蓄がございます。この備蓄米は5年に一度、もとい、防災食といいますか、

5年に一度やっぱり賞味期限というものがございますので、皆さん参加の避難訓練時に、参加賞ではないんですけども、お土産として皆様にお配りもしていますし、ビスコ等は保育園にもお配りして、子どもたちにも大層喜ばれています。

これをやはり政府に見習ってとは言いませんが、私たちの町も前倒しをして、今のこのタイミングで防災食をお困りの皆さんにお配りしたらどうかというのを今ちょっと話をしたところなんですけれども、これも皆さんに後々御相談申し上げて実施をしていかなければいけないなとも思っております。

とにかく何事にもタイムリーさ、スピード感が大切でありますので、ぜひ皆さんの御意見もお聞かせ願えればと思います。それぐらいでよろしいでしょうか。すみません。

○議長（山本 定生君） それでは、丸谷議員の意見について答えたという形になっておりますので、丸谷議員の質問を終わります。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 皆さん、おはようございます。先日の予算委員会においても、債務負担行為で都市計画マスタープランがまちづくりにおいて大変重要であると理解しました。

今回、私が質問します吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略についても、私の調べたところによると、各市町村においても重要施策の一つと位置づけ、様々な事業に取り組んでいます。本町も昨年各課において課題を掘り起こし、製作したと聞いております。そこで今回、質問をいたします。

我が国では、世界に類を見ない急速なペースで少子化が進むとともに、人口減少が進行しています。地方自治体では、コロナ禍後、大都市圏への人口移動が続いていることから、人口が減少し続けることと地域の活力を奪い、消費活動の停滞を招くとともに、産業を担う労働力人口が減ることから、経済の縮小の一途に陥ることとなりかねません。

本町では、こどもまんなか応援サポーターを宣言し、子どもたちと子育て世代が元気に過ごせる様々な施策を行うことで、直近5年間では出生数は横ばいであると理解しています。しかし、人口減少は自然減含め少しずつ進みつつあります。国においても人口減少問題を国の最重要課題と位置づけ、この問題に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域を築いていくため、自治体では特徴を生かしたまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の克服に向け関連施策を展開しております。

今回、本町では第3期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、人口減少に歯止めをかけるため、魅力ある雇用の場の創出、移住者へのきめ細やかな対応等を通じた転出超過の減少、将来にわたって活力ある社会の実現を目指し、今後各課にて関連施策を実行していくことを期待

します。

そこで、今回、今後どのようにこれを展開していくのか、お聞きします。

まず、1つ、基本目標1、安定した仕事を創出するについてです。

農林水産業や商工業等の収益力の向上と成長の支援、起業、事業継承の支援、企業誘致の促進を今後どのようにしていくのか、お聞きします。

○議長（山本 定生君） 地域振興課長。

○地域振興課長（守口 元子君） 農林水産業を取り巻く状況は年々変化しており、本来ならば1次産業で町を元気にしたいところではありますが、担い手不足や高齢化の問題など課題が多くある状況です。

そうした現状を改善するために、本町では高収益化が見込めるブロッコリー、スイートコーン、サツマイモやケイトウを対象とした振興作物補助事業に関係機関と連携しながら取り組んでいます。

漁業については、漁業組合の皆さんとしっかりと連携しながら、アサリ水産資源回復事業や、大変好評な魚市マルシェなどの水産振興イベントの開催も引き続き実施し、定着化を図りたいと考えています。また、本年度4月から漁師を目指す地域おこし協力隊員が就任し、漁業振興と地域の活性化や情報発信に頑張ってくれています。

商工業の分野では、例年実施している商品券事業や、秋には河川敷での産業祭を開催予定であり、地域ブランドの創出や観光資源の活用を推進しております。特に、交流マルシェやチャレンジショップなどは、町内での新たな起業や商工業の活性化、また収益化の向上にもつながります。

次に、企業誘致についてですが、大型スーパーやドラッグストアなどの大規模小売店舗の誘致は、地域経済の活性化に大きく影響し、令和7年3月議会にて、吉富町企業立地条例を制定し、大規模小売店舗の受入れ体制の拡充を行いました。もとい企業立地条例の改正をしました。

また、現在、従前から企業誘致の候補地として検討を進めていた、小犬丸北山地区の誘致の準備も進めているところでございます。これに併せて、農振区域からの除外、農地転用の手続などの課題にも適切に対応して、企業誘致を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） それでは、次の質問に行きます。基本目標2、新しい人の流れをつくるについてです。

現在もシティプロモーションの推進を行っております。現在までも、行っていると思いますが、今後、これをどのように推進していくのか、お願いします。

○議長（山本 定生君） 地域振興課長。

○地域振興課長（守口 元子君） 最初に、地域振興課からお答えいたします。

地域振興課では、第3期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる「新しい人の流れをつくる」の目標達成に向けて、本町が取り組む「こどもまんなか」、「ワンヘルス」、「SDGs」などをテーマにしたイベントの開催や、創業支援政策を積極的に進めております。

イベントの開催は、本年度も駅前や河川敷などでマルシェや一大イベントを実施し、町内外の多世代の方と事業者の交流の場、また事業者間のネットワーク構築など、町のにぎわいづくりに役立てたいと考えております。

また、創業支援の分野においても、チャレンジショップや空き家等を活用した創業支援セミナーの開催など、支援機関と連携した創業前から創業後まで切れ目のない支援に取り組み、若者や女性が起業したくなる場づくりを推進しています。本年度は、例年実施している事業のほかに、新たな催しも実施することで、新しい人の流れをつくるとともに地域が参加し、子どもから高齢者まで多世代の方々が幸せを感じるまちづくりを目指します。

また、新婚世帯家賃補助、マイホーム取得補助など、移住定住の促進に関する取組も継続して実施し、小さな町だからこそできる魅力ある事業に取り組み、多くの方々に選ばれる町を目指してまいります。

地域振興課からは、以上でございます。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） 未来まちづくり課からは、第3期総合戦略におけるこれまでとの違いを中心に、具体的計画についてお答えします。

基本目標2、新しい人の流れをつくるという目標では、5か年での累計社会増減数の増加を、KGIという重要目標達成指標を設定し、シティプロモーションの推進、UIJターンの推進、多世代が交流できる場の整備の3つを基軸としています。

それぞれの施策を展開する上で、内閣府が提唱するEBPMという合理的根拠に基づく政策立案の手法を取り入れた視点もまた必要であると考えております。

シティプロモーションは、その前提としてより魅力ある地域をつくること、魅力ある地域にするには、住む人も訪れる人も「楽しい」、「居心地がいい」と思ってもらえるような、期待感や安心感のある町が求められます。

そのためには、こどもまんなか宣言に基づく子育てをしやすい環境づくり、産業振興の観点からは、マルシェのようなイベントや町の特産品開発、健康づくり・福祉分野では健幸ポイント事業、介護予防ボランティアポイント事業など、各分野で施策の充実を図っており、今年度も子ども医療の完全無償化、制度のはざままで支援の届きづらかった方への相談体制を充実する重層的支援体制整備事業の開始など、様々な方にも住みよいまちづくりとしての取組を開始したところで

す。

こうした町の魅力を発信していくために、町公式LINEや各種SNSを活用しているところですが、町単独での情報発信には財源も含め限界があり、目標達成には広域連携といった視点を持ち合わせ活用することが効果的と考えております。

北九州連携中枢都市圏域の取組としては、新たなインフルエンサーを活用した加盟自治体の情報発信の計画、都市圏域ウェブサイト上で地酒や夏祭り、花火などをテーマとした特集ページなど、幅広く計画されているようです。

また、昨年度から服部県知事の強い思いで開始されました「県境地域振興」の取組では、大手メディアぐるなびと連携し、東京23区を中心とした飲食店で、豊築地域の特産品を活用した豊築グルメフェアやPR動画の作成を予定など、広域連携による実効性の高い広報周知を進めており、自治体、企業や関係団体が連携した地域ブランド向上の取組にも積極的に参加できるよう、政策展開につなげたいと思います。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） それでは、次の質問に行きます。基本目標4、時代に合った地域をつくるについてを質問します。

地域に根差したまちづくりを推進するため、新たなビジネスの創出や人材育成を、まちづくり会社を中心となり進めるとありますが、今までとの違いと今後どのようにしていくのかお聞きします。

○議長（山本 定生君） 地域振興課長。

○地域振興課長（守口 元子君） 本町は、令和2年にまちづくり会社として株式会社ツクローネを設立しました。このまちづくり会社は、JR吉富駅前を中心としたにぎわいづくり、創業支援、交流人口の増加、空き家対策、商業振興など複合的な課題に取組、町の活性化を目指してきました。

令和4年度まで純損失を計上しておりましたが、令和5年6月より新体制となり収益事業を拡大していくことで、当該年度より少しではありますが、純利益を計上され、いろいろな新しい事業にも取り組んでいただいています。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、町とまちづくり会社が連携して、新たなビジネスの創出や人材育成を進める方針を掲げています。これを実現するために、今年度は国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用したツクローネ吉富と民間事業者との連携により、町内の空き家等を活用した新規創業者を獲得していく計画を進めています。

具体的な内容としましては、これまでの「創業しやすいまち」から、「起業したくなるまち」

へのPRを強化し、セミナーの開催やチャレンジショップの募集事業など、創業支援の事業の取組を行います。ほかにも地場企業との関係性を構築し、LED広告看板などPR事業をはじめ、地酒製作などの特産品企画、さらには今回の米の価格高騰支援事業のような、地域貢献事業も今後積極的に展開していきます。

これからも、町民から喜ばれるまちづくり会社となるよう事業を進めていただきたいと思います。今後とも、議員の皆様の御理解とアドバイスをいただければ幸いです。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） 町独自の違った方向性での取組に少し触れたいんですが、今年度、広報全般を担う地域おこし協力隊の任用を計画しております。町の広報紙作成やSNSを活用した魅力発信などに携わる人材募集に着手したところであります。

この取組に加えまして、週の大半を吉富に住みながら週末は都会に戻るなど、国が新たな移住定住策として推進します二地域居住施策と連動した町の魅力、それから大都市圏で様々な情報を発信する役割を持たせながら、より効果的な広報周知により、新たな創業支援、そういったところにも展開していきたいと運用しているところです。また、先ほど町長のほうから少しお話がありました、10月16日、町長が内閣官房を訪ね、計画中の多世代交流型複合施設の資料と基本構想、施設がもたらす地域課題への対応策など、内閣府地方創生推進事務局の参事官への直接の説明などを行っております。

参事官からは、内閣官房新しい地方経済生活環境創生本部事務局を御紹介いただき、当時のデジタル田園都市国家構想交付金から移行する形で、自治体の地方創生事業をより一層推進する交付金の創設といった国の新たな方向性、それから補助金活用における申請すべきタイミングと申しましょうか、時期など、九州周防灘定住自立圏域自治体を対象とした内閣官房企画官を迎えた地方創生セミナーの実施など、その訪問により大きく転換し、町だけではなく周辺自治体への地方創生の浸透による魅力ある圏域連携のため、町独自の地域活性化というものを町長自身の実践が、自他共栄といえますか、そういった視点で一定程度の成果が上がっております。

こういったものが地域のそういった経済活性化につながるよう、それぞれの自治体と連携しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） すみません。今ちょっと聞き逃したんですけれども、地域おこし協力隊で今度は新たにということで、今よくニュースとかでも出るんですけど、地域おこし協力隊はそこに住まないといけなとか、いろんなしがらみがあるんですけども、今課長が言われた、

ある意味二拠点生活といえますか、都会にいて週末は地方で何か役に、自分のスキルをそこで生かすというか、そういうことが可能のように今度はなっていくんですか。

○議長（山本 定生君） ちょっと通告外ですけど、未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） 国の新たな人口における移住定住策として、地方へのそういった移住定住策の中で、二地域居住政策というのを展開しているようです。これは、週の大半を地方で過ごししながら、週末を都会で過ごす。ここにはまた、それぞれ都道府県との連携といえますか、意思の統一といえますか、そういった連携が必要なんですが、要は町県民税の関係で、そういった検討も必要なんですが、新たな移住定住策としてそういった制度が進められております。

こういった制度を活用して、広報業務で一旦地域おこし協力隊員というのを募集するんですが、様々な分野でもそういった同様な連携が図れるものと考え、まずは都会の方で、そういった雑誌編集等であつたりとか、新聞編集であつたりとか、そういった経験のある方が、二拠点居住というところを求めているような優秀な方がおれば、そういった制度を活用しながら、新たなビジネスチャンスといえますか、そういったところに展開していければなという思いで、同時に課題解決を図りたいというところで、今回地域おこし協力隊員の中にそういった機能も持ち合わせられるようなことを検討しているというところですよ。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） そうということが実現して、地域おこし協力隊だけではなく、普通に吉富町に住みながら都会に拠点があるような方が増えていくことを望みます。

それでは、次の質問に行きます。地域との共同による教育の推進について、地域と連携して地域課題を解決するキャリア教育及び人間と環境の健康面につながっていることを理解するウェルネス教育とあります。この内容についてお願いします。

○議長（山本 定生君） 教育長。

○教育長（若山誠一郎君） お答えいたします。

地域との協働による教育の推進は、地域社会と学校が連携し、児童・生徒にとって実社会と結びついた学びを提供し、より実践的な実質・能力を育むことを目的としています。この枠組みの中で、キャリア教育及びウェルネス教育は、地域課題の解決や持続可能な社会の実現に向けた重要な教育内容です。それぞれについて説明いたします。

まずは、キャリア教育と地域連携についてです。吉富小・中学校は、令和元年度から令和3年度までの3年間、福岡県重点課題指定研究を受け、「社会の創り手を育むキャリア教育の推進」の課題の解決のために、研究主題を「なりたい自分を目指し、深く考え、よりよく生きていく児

童・生徒を育成するキャリア教育の在り方」を研究してまいりました。その取組を今も小中連携の中核として位置づけて継続しているところです。

このことにより、児童・生徒が自らの生き方や将来の進路について考え、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を育むことができます。地域のヒト・モノ・コトを教材にし、地域との連携をすることによって、教育内容がより現実的で実践的なものになると考えております。

ただ、地域の人材の高齢化が進んでいますので、議員の皆様で、これはと思う新しい人材に心当たりがあれば、ぜひ紹介していただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

次に、ワンヘルス教育と地域との協働について説明いたします。

御存じのとおり、ワンヘルスは人の健康、動物の健康、環境の健康は相互に関係しており、総合的に捉えることで持続可能な社会を目指すという考え方です。この考え方は、SDGsにもつながります。地域の特性を生かしながら、実際の環境問題や衛生課題に取り込む教育が展開されます。

吉富町は、花畑町長以下職員たちの強い思いもあり、令和5年2月に福岡県が全国に先駆けて取組を進めているワンヘルスに賛同して「ワンヘルス推進宣言」を表明いたしました。

そのため、吉富小・中学校では、昨年度から食育を中核として、健康を考えるようにワンヘルス教育を推進しております。取組の一つを紹介しますと、毎月献立表にはワンヘルスの日である11日を明記し、健康について情報発信をして身近なものとなるようにしています。

また、小学校では地元の海や山国川を調べるなどの活動を通して、環境と人の健康のつながりを学んだり、異常気象、災害と健康への影響などを学び、自然災害に備えるまちづくりを考えたりしております。

このように、キャリア教育とワンヘルス教育は、どちらも地域社会との連携を通じて、児童・生徒が自分自身と社会との関わりを深く理解し、課題解決に向けて行動する力を養うことを目的としています。これらの教育は、教科学習と統合する形も実施され、探究的な学びとしても重視していますし、SDGs未来都市2024に選定されたこともあり、これらを推進することが町の掲げる教育大綱の具現化にもながると考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） それでは、3番の地域脱炭素の推進に係る公共施設の省エネルギー機器への更新や次世代型太陽電池の設置について、新しい複合施設なども含め、今後どのように進めていくのかということで、地域脱炭素の推進に係る公共施設の省エネ機器の更新や導入の考えは、どのように考えていますか。

○議長（山本 定生君） 住民課長。

○住民課長（南 博己君） まず、地域脱炭素の推進に係る公共施設の省エネルギー機器への更新について、住民課のほうで行っている事業についてお答えいたします。

町では、2050年度二酸化炭素排出ゼロ（カーボンニュートラル）、2030年度までに二酸化炭素排出量2013年度比で46%削減を目指して、北九州市を含む近隣18市町で北九州市圏域脱炭素先行地域事業として、公共施設へ太陽光パネルや蓄電池を設置する事業を行っております。

この事業は、国の補助金を活用しておりまして、本町では今年度吉富小学校、吉富中学校、吉富クリーンセンターに太陽光パネルを設置し、脱炭素化を進めてまいります。

さらに、来年度以降につきましては、こどもの森にソーラーカーポートの設置を検討し、園児の送迎スペースの有効活用と合わせて、環境配慮型の施設整備を目指しております。

また、他の公共施設にも太陽光パネルの設置ができないか、候補地の選定も行っていきます。パネル設置の可否を判断するために、屋根の形状や構造、耐荷重、安全性などを十分に確認する必要があります。加えて技術的な側面だけではなく、費用対効果や導入後の運用を含めた総合的な検討を行い、慎重に調査を進めてまいります。

ほかの事業といたしまして、低利用、未利用の町有地等につきましても、蓄電池事業での有効活用ができないか、検討を始めているところでございます。

住民課からは以上です。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） それでは、公共施設の省エネ機器更新や導入の考え方、それから次に新しい複合施設への導入の考え方についてお答えします。

まず初めに、近年、地方公共団体が管理する公共施設においては、老朽化した空調設備の更新が喫緊の課題となっています。

背景には、建物の老朽化に伴う空調設備の性能低下、エネルギー消費量増大、維持管理費の増加といった問題がございます。地球温暖化対策や省エネルギー化の推進、快適な室内環境の維持とした観点から、空調設備は施設全体の消費エネルギーに占める割合も大きく、省エネ性能の高い設備交換によりCO₂排出量削減に大きく貢献することができます。

最新の環境規制に対応するため、古い空調設備を新しい環境に優しいモデルに交換することで、CO₂排出量を削減するだけでなく、ますます厳しくなる環境規制を遵守するために重要な環境配慮対応と考えております。

御存じのように、教務課では吉富モデルとする空調設備更新をDBO方式により、公共サービス向上やコスト削減など、新たな政策展開を図っているところです。

他方、公共施設における空調設備交換、照明LED化は省エネ化や環境負荷低減、健康・快適

性向上などメリットをもたらします。しかし、導入コストや維持管理費用、法規制への対応など考慮すべき点も多く、民間事業者との連携による公共サービスの充実も、様々な分野における課題解決には必要な視点であると考えるところです。

国は、2030年までに照明100%LED化も目標に掲げ、省エネによるコスト削減、長寿命によるメンテナンス負担の軽減、環境への負荷低減によるCO₂排出量削減など、町も全庁的な課題として、公共施設等の環境負荷低減に積極的に取り組むことを進めているところです。

続きまして、新しい複合施設への導入の考え方です。

現在、内閣官房、環境省、経済産業省は、2030年までに地域脱炭素の加速として、100以上の「脱炭素先行地域」創出等を掲げ、公共施設における脱炭素化として、高断熱窓、高効率給湯器、電動自動車やペロブスカイト太陽電池の導入、国や自治体の庁舎等への率先導入による需要の創出、公共施設の新設や改修における建築計画の工夫により日射の遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化や高効率化による大幅な省エネルギー実現、太陽光発電等によってエネルギーを作り、年間に消費するエネルギー量を大幅に削減する最先端の建築物ZEB化というのを求めているところです。

軽量で柔軟な特徴を兼ね備えるペロブスカイト太陽電池は、導入可能な建築物の屋根、壁面への有効活用を図ることが重要であり、窓ガラスに組み込んだ建築資材として研究開発を進めておられるパナソニック社製の次世代太陽光発電は、例えば建物南側など、窓ガラス面として垂直方向での利用等を行うことにより、有効なエネルギー転換への高効率化も、新たな施設では検討すべき課題と捉えています。

施設整備予定地では、立地の環境条件を最大限活用した自然採光による昼間の明るさ確保、自然通風や換気、雨水貯流や地下水利用など、自然エネルギーを最大限に利用するなど、環境負荷低減手法の導入や採用など検討協議を重ね、脱炭素日本一につながる施策として考えているところでもあります。

新たな施設には、省エネによる管理コスト削減、長寿命の設備機器導入によるメンテナンス軽減となる交換回数減少、それからCO₂排出量の低減を図り、完全LED化による発熱抑制からの空調電力量の縮減、発する赤外線や紫外線の排出回避による人体への影響や物品の劣化抑制もまた図りたいと考えているところです。

今後はより一層、個別施設単位だけでなく、町の管理施設全体で最適な対応や措置を講じることで、財政負担を抑えつつ、住民共有の財産と自治体経営資源としての有効活用を図るファシリティマネジメントとした視点、それからCO₂排出量の把握と削減への継続的な取組によるカーボンマネジメントといった視点の両立、脱炭素推進が展開できる施設として整備を進めたいと考えているところです。

複合施設はSDGs未来都市の拠点施設とした位置づけの下、省エネや再エネ設備の整備導入やデジタル技術を活用した効率的・効果的な施設運営となるよう、利用者のサウンディング調査とする対話型の意見交換、それからワークショップの開催などの取組により、多くの世代に親しまれる施設づくりを進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 新しい施設については、先日、私もプロポーザルに見学させていただきました。各会社とも自分のところの得意な分野でいろいろな提案をしていただいております。

その中でも優秀なところというか、吉富町に一番合ったところが選定されていくのではないかと期待しております。

次に、最後になります。今回この第3期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略を、今後5年間実行していくと思います。そうすると、住民にとってどのようにメリットがあるのかということをお聞かせください。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） 地方創生総合戦略という幅広い視点でお答えさせていただきます。

少子高齢化や社会的要因による人口減少、変化複雑化する地域課題など、住民の描く将来像に柔軟に対応するためには、自治会等の地縁組織、各種団体が協働する新たな地域づくり体制を支援するとともに、地域の主体的な活動を通じ、豊かな心の触れ合う地域社会の形成を目指し、住民がそれぞれ多様な暮らし方や持続的な幸福感や充足感が継続的に感じられるウェルビーングを実現し、地域に愛着と誇りを持ち、将来にわたり住み続けたい、帰ってきたいと思える時代に合う発展する町を目指すといったところです。

その実現にあつては、地域の産業振興や雇用創出を図り、多様な人が関わり合い、安心して出産・子育てができる、住みやすいまちづくりに向けた、これまでの地方創生の取組の中にデジタルの力を加え、さらなる推進を図りたいと考えます。

そのためには、SDGs未来都市の推進や緑の基本計画における自然環境の保全や推進など、時代の潮流を正しく捉え、地域の社会課題解決に努めるとともに、県や県内市町村、県境自治体や広域連携による相乗効果が期待される他県同規模の自治体、または民間企業、教育関係、金融機関など、多様な主体とも共創をし、戦略的に取り組むことを推進したいと考えます。

さらに、多様化しているコミュニティ活動等が地域で効果的に進められるよう、人的な支援や財政的な支援に取り組むとともに、行政内部における組織横断的な連携をより強化しながら、地

域課題の解決を同時に取り組みたいと考えているところです。

その一環として、町民が地域課題について話し合う「SDGｓミライづくり会議」の第1回目の運用を6月27日に開催する予定です。

また、官民連携を一層進めるためのSDGｓ共創パートナー制度の導入を計画しており、これらの新たな取組が、地域住民、関係団体が町のビジョンを共有し、住民一人一人がまちづくりを自分ごととして考え、できることから地域づくりに参加する姿勢が醸成され、共生社会の実現に寄与することを期待して、ますます推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 最後に意見を言わせていただきます。

この第3期吉富町まち・ひと・しごと創生戦略は、本町が進むべき道しるべではないかと思えます。各項目では高い目標を掲げており、目標達成には執行部の皆さんも創意工夫をし実行していき、5年後目標に近づけることを大いに期待します。

また、総合戦略を進めることが持続可能で活力あるまちづくりの道筋であり、安心で希望と活力に満ちた町を次の世代に引き継ぐため、私も積極的に協力していきたいと思えます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

午前11時16分休憩

午前11時25分再開

○議長（山本 定生君） 再開します。

岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。4つの項目について質問をいたします。

まず1点目、学校現場における雷対策についてお伺いいたします。

御承知のように現在、気候変動、気候危機が人類全体の問題として対策が求められている状況にあります。地球温暖化と雷の変化との因果関係は、自然科学者の間でも見解が確定していないようです。しかし、その発生は確実に増えているとのこと。そのような中で、学校現場で、落雷による死亡事故の報告がなされております。

雷の発生は自然現象ですので、基本的に止められません。であるならば予測し、事故に至らないように対策を立て、実行することが大事だと思います。

まず1点目として、吉富小学校における対策の現状をお聞かせください。また、その中で何ら

かの問題を感じ、新たに取り組もうとしていることがありましたら、その点もお聞かせください。

○議長（山本 定生君） 教務課長。

○教務課長（石丸 順子君） 吉富小学校におきましては、子どもたちの安全・安心を最優先に考え、雷による被害の未然防止に努めておりまして、これまでも雷鳴が聞こえた際は、児童を屋外から校舎に退避させたり、放課を遅らせて校舎内に待機させるなどの措置を徹底しております。

さらに、奈良県の落雷事故を受けまして、文部科学省から通知が発出されておきまして、この通知に基づき、屋外活動のときの気象情報の事前確認、そして天候の急変の際には、ためらうことなく計画の変更・中止等の措置を講ずるように注意喚起を行っているところです。

御質問の吉富小学校の新たな取組につきましては、本年度から水泳の授業の民間委託を行うこととして、来週から開始をする予定としております。その効果は、専門インストラクターによる質の高い指導と教職員の負担軽減に加え、雷対策の側面もあると考えております。

水は電気を通しやすく、プールに雷が落ちると水面全体に電気エネルギーが広がり、甚大な感電被害が発生する危険性が非常に高いためです。この委託による天候に左右されない屋内プールでの授業の実施は、児童の雷被害のリスクを効果的に減らすものであると考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、水泳の授業が今年度から変わるということを知っていたんですけど、そういう側面があるというのは聞いて、ああ、そうなんだなというふうに改めて思いました。

それで、2番目の質問なんですけれども、雷は突発的に発生し、数秒の遅れが命に関わることもあります。雷の接近を事前に察知することは事故防止に直結します。今まで起こった事故が予兆がなかったということが報告されているそうなんです。気象予報では予測できない突然の脅威が雷です。

雷探知機というのは、その性能にもいろいろあると思うんですけれども、私が調べた限りでは40キロから60キロの範囲の雷を察知するそうです。値段もそう高くないので、もしかしたら吉富小学校は設置してあるかもしれないんですけれども、よそで聞いてみたところ設置していないところもあったので、これは整備していなかったならば整備したほうがいいんじゃないかなと思って質問に挙げてみました。見解はいかがでしょうか。

○議長（山本 定生君） 教務課長。

○教務課長（石丸 順子君） 近年の気象状況の変化を踏まえまして、雷に関する安全対策の強化が必要であると認識をしております。このため、御質問にありました雷探知機を本年度購入し、吉富小学校に備え活用をしております。

この探知機は電磁波を利用して60キロ以内の落雷を感知し、雷鳴が聞こえる前にその接近を警告し、4段階のアラーム音で雷の発生距離を知らせるものであります。近距離で落雷の発生があったというアラーム音が鳴った際には、すぐに安全措置を講じまして、遠距離で落雷発生というアラーム音がありました際にも、気象情報を活用して本町の危険度を判断し、屋外活動の中止判断等を行って安全対策を講じています。

引き続き、子どもたちの安全安心を最優先に考え、知恵を絞りながら雷を含む自然災害への対応について継続的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 既にそれを使用されているということなので、とてもうれしいなと思うんですけども、近隣ではどうなのでしょう、先進じゃないかなと思うんですけど、これを整備しているところってまだ少ないんじゃないかなと思うんですけど、近隣のことが分かればお願いしたいし、その予算というのは当初で上がっていましたか。当初でもしかしたらあって、私が気づかずに聞いてなかったかもしれないんですけども、その問題と、もう一つ文科省か何かのほうからそういった推進みたいなのが来たんでしょうか。その点お願いします。

○議長（山本 定生君） 教務課長。

○教務課長（石丸 順子君） 近隣の状況につきましては、今近隣にも情報を得たところ、中津市では配備がされているということを確認しております。その他については情報を得ておりません。

文部科学省からの、ということは特段、雷探知機を個別にこれを購入してというような、具体的な指導等は受けてはおりません。

そして、予算に関してですが、これは議員も御質問の中でおっしゃったように、安価なものでしたので、消耗品費の中から支出をしております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ついでと言っては何なんですけど、お幾らですか。

○議長（山本 定生君） 教務課長。

○教務課長（石丸 順子君） 1万円ちょっとだったかと思います。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 引き続き、子どもたちのためによりしくお願いいたします。1番目はそれで終わります。

2番目です。2番目、アピアランスケア事業についてお尋ねいたします。

本町でアピアランスケア事業が始まって2年ぐらいだと思いますが、がんの治療による外見の変化に苦しんでいる患者さんが、自分らしく生活できるようにサポートするものです。

具体的には、医療用ウィッグ、補整下着などの購入の際に補助をするというものです。導入以降、利用状況と周知の方法について報告をお願いいたします。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） まず、アピアランスケア推進事業、令和4年6月の一般質問において、岸本議員、矢岡議員のお二人より御質問、御提案をいただき、同年9月より開始した事業になります。

町における取組といたしましては、手術や薬物治療、放射線治療といったがん治療によって外見に変化があった方への心理的な苦痛を少しでも減らし、これからも自分らしく心地よくいられるように、装備品の購入費用の半額を助成しています。

具体的には、医療用ウィッグ等であれば2万円、補整具等であれば1万円を上限に、最大3万円を助成しております。

御質問をいただきました利用状況についてですが、年度別の申請件数と助成金額では、令和4年度が1件、1万9,000円、令和5年度、同じく1件、6,000円、令和6年度、3件、5万5,000円、令和7年度は5月末時点で1件、2万円となっております。

次に周知状況についてですが、町では令和4年9月の事業開始当初からホームページに情報を掲載しております。また、広報紙においては、おおよそ半年に1回のペースで、これまで計6回にわたって掲載をし周知しております。

直近では、先月5月号にも載せており、広報紙を見てのお問合せや申請をされる方が大半と、そういった状況でございます。中には、医療機関や補整具等の取扱い店から、助成事業の話を聞いて知られた方、そういった方もいましたので、個人や関係機関双方に、周知が進んでいると実感しております。

また、この事業は現在、県下57市町村が実施をしており、福岡県全域で取組が進んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 周知のところで、私は次の質問で、医療機関とか、それから販売業者のほうに、町のほうからこういう制度があるということを知らせてもらいたいなというふうなことをお願いしようと思っていたのですが、それは既になされているというふうに理解してよろしいですか。たまたまということなんでしょうか。こちらからこういうのがあるので、吉富町の方がいらしたらこういったことを知らせてくださいということをお願いしているんでしょう

か。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） お答えいたします。

このアピアランスケア推進事業そのものを、医療機関等関係機関に周知を個別に行っているというものではございません。ただ、保健衛生事業全般として、医療機関などに行ったときには、こういった助成事業については紹介をしているところでございます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 分かりました。そしたら、その次なんですけれども、これ今の制度では、がん患者に限られているんですよね。がんもしくは、がんの治療によって、こういう外見の変化が起こった場合に、こういう補助をするというふうになっているかと思います。

しかし、このアピアランスという言葉調べてみたら、外観、見た目、容姿、身だしなみなどとなっていて、そこでアピアランスケア事業、それだけを見れば、これは何もがん患者に限る必要はないというふうに思ったんですね。だけれども、いろんなところの実例を見ましたら、全部がん患者に限られているんですね。これをがん患者以外の方、例えば脱毛症、それから手術や外傷、いろいろな状況の中で外見が変わるということがあると思うんですね。その人たちも必要だと思いますので、この対象をそういった方に、がん患者に限らないという感じで広げることはできないでしょうか。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） アピアランスケア推進事業は、先ほど議員が言われたとおり、あくまでがん患者やがん経験者に向けたものになりますので、このがんという疾病によって外見が変化してしまったことへの心理的負担を軽減するための助成事業になります。

例として挙げていただいた円形脱毛症と一言で言いますが、原因は様々ございます。ストレスをきっかけとした自己免疫疾患のほか、アトピー性皮膚炎や遺伝などにより発症することが多いようですが、はっきりとした原因を特定することは困難であるとも言われております。

ただ、原因は何であれ、見た目の変化は心の変化を起こしやすく、精神的な苦痛を感じることや、それ自体が大きなストレスになることは十分に理解できますし、ウィッグなどの外見の装備品は保険の適用対象外となり、個人に相応の負担を生じることも認識しております。

しかしながら、本事業はがんによる外見の変化によって、自分らしくないという思いを持ったり、人前に出たくない、病気だということを知られたくないという心配や辛さを感じておられる方々に対し、心理的な苦痛を少しでも楽にし、自分らしい生活や社会とのつながり、治療への意欲を保つことができるようにしたいという思いから始めた事業になります。

まずは、がん患者の方々に寄り添った事業内容を徹底するとともに、この制度を広く知っていただき、積極的に活用していただくことが最優先だと考えております。

したがって、がんが原因ではない円形脱毛症などの症状では、本事業の該当になるものではなく、今のところ町独自に事業を拡大することや、新規事業での実施などは予定しておりませんが、先ほども申しましたとおり、がん以外を要因とした疾病での外見の変化においても、精神的・心理的な苦痛は同様に大きなものとなりますので、今後、国や県の新たな方針や動向などにも注視しつつ、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（８番 岸本加代子君） 現在行われているアピアランスケア事業が、がんというか、疾病との関係でなされている、この事業が始められたということは、よく理解しております。

ですから、今の課長の答弁を聞いて思ったのは、そこに対象を広げるのは無理だけれども、新たなそういったケアが必要な方に対して、新たな事業を起こすことは可能だというふうに思いました。ところが、今の課長の答弁では、今すぐにそれはできないということだと思います。

一つだけ確認ですけれども、今の課長の答弁の中で十分私は把握したのですけれども、こういったがん以外の疾病・けがとかで外見が変化し、そのことで外に出られないとか、いろいろなことが起こっている方に対するケアは必要だというふうに言われていると思うんですけれども、その必要性に対する理解というか、私は必要だと思うんですけれども、そこは共有できるかどうかについて、確かめなんですけどお願いいたします。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） 議員の認識のとおり、この事業はあくまでがん患者が対象というのが大前提の制度でございます。

先ほども申しましたとおり、現行の制度上では、そこをがん患者以外の方に対象を広げるということは、現行制度上では難しいと考えております。ただ、外見に変化が起きる要因は、言われるように人によって様々ございます。ほかの事業を検討するには、まずは新たな予算が必要になることも踏まえ、対象を何にするのか、そして誰にするのか、町民のニーズはどこにあるのか、そういったことなどもしっかりと調査をして検討していく必要があると思っております。

がん患者の方以外からの補助を希望する声というのは、今のところ保健センターのほうでは現状受けていない状況ではございますが、ただ、現実問題として恥ずかしさや人に知られたくないという思いなどから、なかなか声を上げにくいという方も十分おられると思いますので、一人一人に寄り添った事業を検討していきたいと思ひますし、議員が言われるように十分そのことは認識しておりますので、今後も慎重に考えていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8 番 岸本加代子君） よく分かりました。ちょっとそれとは違うことなんですけれども、もう大分前のことですが、生活保護を申請する方が、生活保護を認定を受けたときに、その時点で住居にエアコンがない場合に、福祉のほうから5万だったか6万だったか補助が出るという制度が今もあると思います。あるんですよね。

だけど、矛盾していて、その家庭がエアコンを使っていて、それが途中で壊れてしまったとか、エアコンがない状態ができたときには、福祉のほうからの補助が出ないんですよね。出ないんです、今も。多分出ないと思います。

ところが数年前だったと思うんですけど、福祉が出さないのならば、町で独自に出してもらいたいということを私は言いました。そしたら、町は出しましょうということで、今もそれは生活保護だけではなくて低所得者に拡大されて、ちょっと5万でしたか6万でしたか覚えていませんけれども、補助がなされていると思います。

私が言いたいのは、先ほどの雷の探知機のことでもあるんですけど、必要性があって道理があるのならば、財源との問題はもちろんありますが、ぜひ先進を切って町でやってほしいということです。吉富町は、そういった点で今までもほかの町がしていないことをやってきたかと思うんですね。あとに、それがずっと続いていくということもあったかと思います。

ぜひ、お金もそんなにかかりません。今聞いてみましたら数万ですよ、年間に。それで悩んでいる方がいらっしゃるのならば、やっぱりそのよく言うじゃないですか、誰も取り残さないってそういう自治体として、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

では、3番目に行きます。3番目は、高齢者対策としてベンチの問題です。これは、先ほど同僚議員の質問の中で、あずまやの設置とそれから巡回バスの停留所の利用の問題のところで随分状況が聞けましたし、町の姿勢というか方針も分かりました。これってもう本当に住民の皆さんにベンチは喜ばれております。いろんな声を聞きますし、私が同僚議員の質問に対する町の、執行部の答弁を聞いた上で聞きたいことが幾つかあります。

このベンチが、巡回バスのベンチが39か所の中で18か所あるということでした。あとこれに寄附によるベンチも5か所でしたか、あるかと思います。町内に、このベンチが合計で幾つあって、例えば満遍なくあるのか、この地域は少ないとか、そういうのが分かりましたら、報告をお願いいたします。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） 初め、寄附でいただきましたベンチについてお答えさせていただきます。

安心・安全見守りカメラで協力していただいております、サントリービバレッジさんのほうからケヤキ通りですね、県道のほうに2基、2脚を寄附で設置させていただいております。

残り3基につきましては、漁港グラウンドのベンチが老朽化していて、保護者の方もぜひ設置していただきたいというのがあったので、そこに3脚設置していただいて、皆さん方から非常に喜ばれている状況でございます。

○議長（山本 定生君） 住民課長。

○住民課長（南 博己君） 巡回バスで設置しておりますベンチについて18か所あります。その中で、満遍なくといいますか、位置的には下のほうにつきましては漁村センターの前とか、あと駅周辺、病院の周辺、そういったところには設置はしております。

上のほうにつきましては、別府地区の公園のところとか、幸子上区のバス停があったところのように、満遍なくは設置しているとは考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ベンチに対しての住民の方から声をいただいたんですけれども、とてもいいと、とても助かるという声ですね。合わせて、もっと広げてほしいという声があります。この39か所のバス停のベンチに対しても、恐らく随分これも前だったと思うんですけども、バス停にベンチがなくて、地べたに座っている高齢者の方がいらっしゃって、私、議会でそのことを紹介しました。

できるだけ停留所にはベンチを置いてほしいということをお願いしたときに、やっぱり土地の問題とかいろんな問題があるので、安全性の問題とかあるので、全部とは言えないけれども努力しますと言われました。

その結果がこの多分、恐らく18か所じゃないかと思うんですね。だから、ほかのところは多分困難だったかと思うんです。今私がお願いしたいのは、巡回バスのバス停に限らず、町内のしかるべきところに、地権者の協力も得ながら、ベンチを少しでも広げてもらいたいというお願いなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 定生君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（友田 哲也君） ベンチの件ですけれども、バスの待機所であったり、寄附でいただいたベンチのことになりますが、まず最初に特に申し上げておきたいことなんですけれども、御寄附でいただいたベンチにつきましては、住民の方から町に設置の要望を受けまして、スピード感を持って、企業様に寄附を募って設置の実現をしたものでございます。

その後、直接住民の皆さんから増設の要望は、私どものほうには聞いておりませんでしたので、今のところ道路等にはベンチの増設をする予定はございませんが、寄附がない限りは予算を伴う

ものになります。また、増設したことで通行の邪魔になると思う方もいらっしゃるのかなと思います。

また、議員がおっしゃるように、設置をするには場所が必要です。そこにつきましては、要望を受け、町が交渉して設置場所を確保するというところまではできかねますので、例えば設置場所が民地であれば、ゴミ箱のように自治会で場所を選定の上、確保していただけますと、増設の検討ができるかなとも思います。

今後の運用につきましては、関係各課と協議をし、予算も伴うものでございますので、そういったことも確認しながら、ベンチの増設を検討していきたいと考えております。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ぜひ検討してもらいたいと思います。そのためにも、先ほど同僚議員が幾つかベンチの機能というんですか、言われたと思うんですけど、言われたかも分かりませんが見守りベンチって確か言われたと思うんですね。子どもたちを見守る。私も目撃したこともありますし、ほかの自治体のことで、ほかの自治体からの人からも聞かれたんですけど、ベンチがそのためには置いていないんだけど、高齢者の方が子どもたちの登下校のときに見守ってくださいますよね。

その方たちが早めに来たりとか、子どもたちがまだいないときに休む場所、それとしてそのベンチも活用できるというふうなことをおっしゃっていましたが、私もそこにはベンチなかったんですけど、堀に高齢者の方がこうやって寄りかかって休んでいらっしゃるような光景も見たことがあります。

だから、そういった意味でも、こういったベンチはとていいんじゃないかなと思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思いますし、私もしかるべきところで土地をいいよと言われるようなところがありましたら、探してみたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

では、最後の問題です。違った、ごめんなさい。（2）ですね。スーパーです。

スーパーマーケットってとても広いんですよね。今のスーパーは大型化してますので。町内にあるこういったお店の中で1か所は店外というか、外に置いてあるところもあるんですけど、ありません。それで、この広い店内のどこかにベンチがあると助かるとの声があります。町としても、そういった住民の声を届けていただけないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 定生君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（友田 哲也君） 議員がおっしゃる広い店内のスーパーで、ベンチが置けるとなると、この辺りではイオン三光やゆめタウン中津のような大型商業施設を想像してしまうのは私だけでしょうか。

町内のスーパーにつきましては、個人店舗より広いとはいえ、店内商品の配置場所をいろいろ

考えて、1つでも多くの商品をより多くの皆様に見ていただき販売しようと所狭しに商品が並んでいる印象があり、店舗内での休憩を想定しているとは思えません。

とはいえ、議員おっしゃったように、一部店舗につきましては店外にベンチを設置しているところもございますので、町からのお願いというよりは、まずは議員のほうから店舗へお願い、意見として御対応いただければと考えます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 健康な方は多分そう思われるかもしれませんが、あのくらいの広さ何でもない。でも、やっぱり高齢者、障がい者にとってはとても気が遠くなります。私も足が悪い時期が長くありましたので、この声をいただいたときに本当によく分かったと思いました。

これは、先ほどの道にあるベンチとも関係するんですけど、こういう方がいらっしゃいます。高齢者なんですけど、自宅からスーパーまで歩いて行かれるんですね。そのスーパーの中を回って買物をして、そのまままた自宅まで歩いて行かれるんです。その間、かなりの歩数もありますし、時間もあります。そういったことを考えるときに、お店の中に一つあると助かるだろうなと思いますし、これ実際、高齢者の声なんですけど、一回休んでまた回ると。そしたら買物をする意欲が出てくると。だから、お店にとってもいいかと思います。

こういう声があるということをぜひ、町としては受け止めておいていただきたいと思います。

では、お米の問題について行きます。

米高騰対策についてです。物価高騰が続く中、主食である米の価格が上がり、消費者である町民の大きな困り事になっていることは周知のとおりです。そうした中、さきの予算委員会で審議がなされましたが、実質的に子育て世帯、1世帯当たり1,500円の米購入に対する補助が提案されています。全国の自治体で米に関する住民支援はなされていますが、まだそう多くはありません。先進的な事業として評価しております。

そして、先ほど町長のほうから言われた防災米というんですかね、備蓄米じゃなくて防災米、それを出すとは言われなかったかもしれませんが、それに対しても言及があり、米不足というか、米高騰対策の中での一つの施策だと受け止めました。

しかし、困っているのは子育て世帯だけではなくて、支援が必要な世帯はほかにもあります。

先ほどの発言のほかにも何か考えておられる支援策がありましたらお願いいたします。

○議長（山本 定生君） 地域振興課長。

○地域振興課長（守口 元子君） 米の価格が全国的に高騰している問題は、現在多くの家庭が直面しており、日常生活のあらゆる場面で影響を与えております。

特に家計における食費の負担が増加しており、現在の米の価格は昨年同時期と比較して約

1.5倍となっております。町としましては、町民の皆様の生活を支えるため、この問題に対しても積極的に取り組みたいと考えているところであります。

お米券の支給について、いろいろな方法を模索しましたが、一般的なお米券ではマージン等のコストがかかる上、券を使用する場合、町内の数店舗での使用に限られ、品薄になる状況が予想されます。その結果、町外に買いに行かなくてはならず、町内事業者の利益につながらないなどのデメリットがありました。

そのような状況の中、今回、町とまちづくり会社が連携して取り組む事業として、1袋5キロの吉富町産のお米を、ふるさと納税返礼品を300袋と合わせて、子育て世帯へ200袋販売する内容を、議会全員協議会と予算決算委員会で説明させていただきました。

内容について御説明しますと、この事業はまちづくり会社が町内の農業者から直接米を購入し、吉富の新米を安く町民に販売するものです。現在、まちづくり会社では、町内農業者から5キロ、500袋分準備する計画で、この500袋をふるさと納税返礼品として300袋、高校生以下の子どもがいる世帯への町民販売用として200袋の2種類の方法で販売いたします。

5月時点でのJAの販売価格が5キロ、4,200円であるところ、まちづくり会社では販売価格を3,500円で設定しています。この安く設定できた3,500円に、町からさらに1,500円の助成をすることで、米の高騰による家計への影響が顕著である町内の高校生以下の子どもがいる世帯の皆様には2,000円で販売する内容でございます。

今回、用意できる200袋に対する1,500円の助成として、補正予算額30万円を計上しております。例年であれば、吉富町では早ければ9月下旬頃から米の収穫となりますので、10月頃、新米を御家庭にお届けできるよう準備を整えていきたいと思っております。

この政策による政府の備蓄米流通にも合わせて、子育て世帯への家計への応援になればと思っております。このような米の価格高騰支援対策は、本町はこのまちづくり会社があるからこそ柔軟で迅速な対応ができるものだと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 私が今質問したのは、困っているのは子育て世帯だけではないので、その施策のほかに、先ほどは町長が防災米について言及されたのですけれども、そのほかにないかということなんです。

この間の委員会のときも200袋だったけれども、それで足りないときは増やしていくことも視野に入れているということもおっしゃいました。そのほかに、子育て世帯じゃないところに対しても困っていらっしゃるの、何かないですかということなんですけど、いかがですか。

○議長（山本 定生君） すみません。ちょっと1点、岸本議員、防災米というのは、多分これ言

葉が一人歩きされて、仮に町がお米を持っているように思われたら困るので、そこは訂正してください。お願いします。

町長。

○町長（花畑 明君） それは先ほどの私が備蓄米といったのを端に発しているのではないかなと思います。それは防災米ですね、食ですね。

今、先ほどから岸本議員がおっしゃるように、子育て世帯だけにということは、そういうことはしておりません。高齢者に対してもそれ以上にしっかりと目を向けているところであります。

これは、まちづくり会社さんがまた頑張っていて、今5キロの500袋用意できていますが、町内の業者さん、農家の方々と話を進めていただいて、できればできるほどこれを増産させていただければうれしいなと。また、それに町も協力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今町長のほうから拡大していくという方向性が述べられましたので、それはそれでいいんですけど、一言だけ心配していることがあるので発言させてください。

私が一番心配しているのは、低所得世帯というか、生活保護世帯ですね。何らかの理由で生活保護を受給していらっしゃる世帯は、もうすごいですよ今、物価が、相当上がっています。いろいろなもの全てが。この中で保護費は上がっていないのですよね。そうすると、生活できないという声も本当に聞くんです。

そういう、いわゆる生活保護世帯をはじめとした低所得世帯へのお米の支援を、ぜひお願いしたいなというふうに思います。3回目ですかね、今の質問が。併せて、先ほどの私が防災米といったのは、防災食に訂正させていただきます。そういった低所得世帯への支援については、先ほどの町長の言葉から言えば、そこも考えているとおっしゃると思うんですけども、答弁をお願いします。

○議長（山本 定生君） 町長。

○町長（花畑 明君） 今、国が給付金等も検討している状態であります。岸本議員から言われたから、はい、そうですねというふうにはなかなかこれもうまいきませんので、しっかりと町内ででき得る限りのことを、ともに一緒に頑張っていいただければと思っております。よろしくお願いします。

○議員（8番 岸本加代子君） 議長、まとめます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今回は、4項目とも住民の皆さんの声に基づいて質問を行いました。これからも、この姿勢を崩さずに議員活動を行い、よりよいまちづくりに貢献していきたい

と思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山本 定生君） これにて一般質問を終わります。

○議長（山本 定生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後0時07分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 6月13日

議 長

署名議員

署名議員